

甲南大学法科大学院入学試験問題について

2018年度春入学

一般入学試験（C日程・2月17日分）

試験科目：刑事訴訟法

1. 出題趣旨

〔設問1〕は自動車停止措置について行政警察作用と司法警察作用（犯罪捜査）として行うことができることを踏まえて、条文上の根拠と法的な限界に関する判例の原理を問うものである。

〔設問2〕は被疑者被告人と弁護人等との自由秘密の接見交通権が保証されている趣旨と構造、これに対する2項の施設管理権・戒護権による法令上の制限、3項の当該事件捜査の必要性による接見を制限する指定権の行使について全体像を理解しているか問うものである。

〔設問3〕は、判例に従い自己矛盾供述について信用性弾効を目的とする限度で証拠能力を認めていることを簡潔に説明することを求めるものである。

2. 採点実感

〔設問1〕警察法と警職法、刑訴法197条1項によってそれぞれ自動車停止行為が可能であることを整理して指摘するものは少なかった。

〔設問2〕1項が憲法34条の趣旨に由来する権利保障であること、2項が戒護権・施設管理権による逃亡防止・罪証隠滅防止・介護支障物授受禁止を目的とする法令に基づく措置、3項が捜査機関による当該事件捜査の必要上顕著な支障がある場合に限り接見指定を協議の上するものであることを手際よく指摘するものはなかった。

〔設問3〕信用性減殺または回復を目的とする自己矛盾の存在自体を証明するために証拠能力を認める規定であるという構造はよく書けていた。

3. 学習方法

法科大学院入学にあたり、既修者に求められるのは、刑事訴訟法の基本的な構造、手続の流れ、各手続の要件に関して条文と判例、実務の基本に関する知識の整理である。定評のある教科書を使って（学説の森に踏み込まずに）基本的事項の学習を行うことが求められる。